

令和 7 年度

地方公共団体金融機構
決 算 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

地方公共団体金融機構

令和 7 年 度 決 算 報 告 書

貸借対照表（令和 8 年 3 月 31 日現在）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
貸 付 金	22,579,022	22,564,078	△ 14,943	
有 価 証 券 及 び 現 金 預 け 金	797,064	1,114,086	317,023	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	279	-	△ 279	
そ の 他 資 産	6,006	7,470	1,464	
有 形 固 定 資 産 及 び 無 形 固 定 資 産	6,969	6,004	△ 965	
前 払 年 金 費 用	-	56	56	
資 産 合 計	23,389,340	23,691,695	302,355	
債 券	18,473,912	18,315,800	△ 158,111	
借 入 金	516,500	521,800	5,300	
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	191,589	456,380	264,791	
そ の 他 負 債	6,676	8,432	1,756	
賞 与 引 当 金	-	73	73	
役 員 賞 与 引 当 金	-	10	10	
退 職 給 付 引 当 金	-	87	87	
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	-	19	19	
地 方 公 共 団 体 健 全 化 基 金	936,241	937,248	1,007	
基 本 地 方 公 共 団 体 健 全 化 基 金	936,241	937,248	1,007	
特 別 法 上 の 準 備 金 等	2,765,399	2,966,640	201,241	
金 利 変 動 準 備 金	2,200,000	2,200,000	-	
公 庫 債 権 金 利 変 動 準 備 金	565,399	766,640	201,241	
負 債 合 計	22,890,317	23,206,494	316,177	
地 方 公 共 団 体 出 資 金	16,602	16,602	-	
利 益 剰 余 金	443,155	441,759	△ 1,395	
一 般 勘 定 積 立 金	443,155	441,759	△ 1,395	
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 18,543	△ 30,969	△ 12,426	
管 理 勘 定 利 益 積 立 金	57,809	57,808	-	
純 資 産 合 計	499,023	485,200	△ 13,822	
負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,389,340	23,691,695	302,355	

【注記事項】

（重要な会計方針及びその他の注記）

1. 作成目的及び作成基準

地方公共団体金融機構法第三十六条第一項及び第二項の規定により総務大臣に提出するため、地方公共団体金融機構会計規程第三十八条第三項の規定に基づき定めた決算報告書作成基準に準拠して、決算報告書を作成している。

2. 予算額と決算額の差額が10億円以上の区分とその理由

- （1）貸付金は、貸付額は予定を上回ったものの、予算策定時に想定した令和 6 年度分の繰上償還が予定を上回ったことによる減
- （2）有価証券及び現金預け金は、金融商品等受入担保金及び公庫債権金利変動準備金が予定を上回ったこと等による増
- （3）その他資産は、未収収益が予定を上回ったことによる増
- （4）債券は、債券発行額が予定を下回ったことによる減
- （5）借入金、新規借入額が予定を上回ったことによる増
- （6）金融商品等受入担保金は、担保付スワップ（CSA）契約に基づく担保の受入額が予定を上回ったことによる増
- （7）その他負債は、未払費用が予定を上回ったことによる増
- （8）基本地方公共団体健全化基金は、公営競技納付金が想定を上回ったこと等による増
- （9）公庫債権金利変動準備金は、国庫納付時期の見直しにより予定どおり実施されなかったことによる増
- （10）一般勘定積立金は、当期純利益が予定を下回ったことによる減
- （11）評価・換算差額等は、予算策定時からの金利変動による繰延ヘッジ損益の減

令和 7 年 度 決 算 報 告 書

損益計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
経 常 収 益	217,560	220,028	2,468	
資 金 運 用 収 益	201,060	202,477	1,417	
貸 付 金 利 息	196,497	196,238	△ 259	
有価証券利息及び預け金利息	2,617	5,310	2,693	
金利スワップ受入利息	1,928	918	△ 1,009	
そ の 他 の 受 入 利 息	18	10	△ 7	
役 務 取 引 等 収 益	58	57	△ 0	
そ の 他 業 務 収 益	3	4	2	
そ の 他 経 常 収 益	16,440	17,488	1,048	
地方公共団体健全化基金受入額	16,428	17,438	1,010	
そ の 他 の 経 常 収 益	12	49	37	
経 常 費 用	142,326	146,916	4,590	
資 金 調 達 費 用	131,120	136,094	4,974	
債 券 利 息	128,959	132,927	3,968	
借 入 金 利 息	2,053	2,181	128	
金利スワップ支払利息	108	985	877	
役 務 取 引 等 費 用	248	281	33	
そ の 他 業 務 費 用	3,779	4,773	994	
営 業 経 費	7,179	5,766	△ 1,412	
人 件 費	1,191	1,136	△ 54	
業 務 費	3,859	2,812	△ 1,046	
そ の 他 の 営 業 経 費	2,130	1,818	△ 312	
経 常 利 益	75,234	73,111	△ 2,121	
特 別 利 益	201,321	1,321	△ 199,999	
公庫債権金利変動準備金取崩額	200,000	-	△ 200,000	
利 差 補 て ん 積 立 金 取 崩 額	1,321	1,321	0	
特 別 損 失	238,772	39,312	△ 199,458	
公庫債権金利変動準備金繰入額	38,772	39,312	541	
国 庫 納 付 金	200,000	-	△ 200,000	
当 期 純 利 益	37,782	35,119	△ 2,662	

【注記事項】

（重要な会計方針及びその他の注記）

1. 作成目的及び作成基準

地方公共団体金融機構法第三十六条第一項及び第二項の規定により総務大臣に提出するため、地方公共団体金融機構会計規程第三十八条第三項の規定に基づき定めた決算報告書作成基準に準拠して、決算報告書を作成している。

2. 予算額と決算額の差額が10億円以上の区分とその理由

- （1）有価証券利息及び預け金利息は、金利が想定を上回ったことによる増
- （2）金利スワップ受入利息は、予定よりも取引が少なかったことによる減
- （3）地方公共団体健全化基金受入額は、利下げ補てん所要額が想定を上回ったことによる増
- （4）債券利息は、金利が想定を上回ったことによる増
- （5）業務費は、雑役務費とシステム維持費が想定を下回ったことによる減
- （6）公庫債権金利変動準備金取崩額及び国庫納付金は、国庫納付時期の見直しにより予定どおり実施されなかったことによる減